



令和4年9月第24号（豚）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

群馬県で豚熱の患畜を確認！（国内84例目）

1、農場の概要

所在地：群馬県板倉町

飼養状況：約350頭

疫学関連農場：群馬県板倉町（2農場）

2、経緯

9月20日	飼養豚に異状がみられる旨の通報を受け、病性鑑定を実施。
9月21日	群馬県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。

★豚に異常があった場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください★

引き続き飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

- 車両消毒の徹底、交差汚染の防止
特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。
- 畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒【特に離乳豚舎は厳重な衛生管理を！】
- 畜舎・器具のこまめな清掃、消毒
- 野生動物との接触・侵入防止対策の徹底
ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等
- 毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報
飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！



東部家畜保健衛生所 Tel. 0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください